取組方針

■目標

- 世界一安全安心な都市・東京

■改革の視点

都政改革の３原則に加え、以下の視点により自律改革を推進する。

- 都民の声、若手職員を含む現場の声の積極的な活用
- ３つのシティ（セーフシティ、スマートシティ、ダイバーシティ）の実現に向けた施策の構築

■実施方針

- 改革の視点を踏まえた各種施策の検証と再構築
- 都民の声、現場の声を改革につなげる仕組みの構築
- 若手職員の意見の積極的な活用による改革マインドの醸成

取組体制

■改革を推進する体制

東京消防庁改革本部	本部長：次長、本部員：部長等
改革本部幹事会	幹事長：企画調整部長、幹事：参事等
各部等ＰＴ	若手職員を含めて構成

■職員の声を把握する仕組み

消防職員委員会	事務改善委員会
若手意見・提言窓口（新設）	事務事業評価
消防事務監査	消防職員意見発表
本庁登用制度	消防装備研究会
警防研究会	予防技術研究会

■都民の声を把握する仕組み

消防に関する世論調査	インターネットモニター
広聴（都民の声）	

検討経過

９月　１日	都政改革プロジェクトチームを設置
９月２１日	行政推進会議（既存の会議体）を実施
１０月　４日	東京消防庁改革本部及び同幹事会を設置
	第１回東京消防庁改革本部会議及び同幹事会実施
１０月２７日	第２回東京消防庁改革本部幹事会実施
１１月　１日	第２回東京消防庁改革本部会議実施
１１月１０日	第３回東京消防庁改革本部幹事会実施
１１月１５日	第３回東京消防庁改革本部会議実施
１２月１４日	第４回東京消防庁改革本部幹事会実施
１２月２０日	第４回東京消防庁改革本部会議実施
１月２６日	第５回東京消防庁改革本部幹事会実施
２月　７日	第５回東京消防庁改革本部会議実施
３月１７日	第６回東京消防庁改革本部幹事会実施
３月２２日	第６回東京消防庁改革本部会議実施

爆破テロ災害等に対する消防活動体制の確立

都

自律改革取組前の状況・課題

■状況

諸外国では、不特定多数の人が集まる施設やイベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロが多発するとともに、国内でも爆発物を使用した事件が発生している。今後、東京２０２０大会を控えた東京においても、テロの標的となることが予想される。平成２７年消防に関する世論調査結果においても、都民はテロ災害への対応を消防に期待している。（図１、図２）

■課題

ＮＢＣ対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発的なテロへの体制は整っていない。また、警察等関係機関との連携体制が確立されていない。

（図1）世界におけるテロの件数及び死者数
（出典：米国国務省）

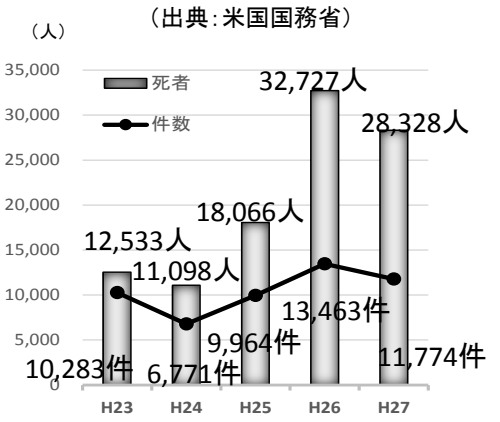

（図2）東京2020大会の開催に伴い、東京消防庁へ期待すること
（出典：平成27年消防に関する世論調査）

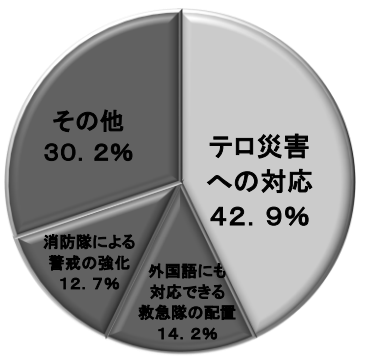

（図3）テロ災害における活動イメージ

自律改革の取組内容（プロセス）

■爆破テロ災害等に対する検討会における検討

爆破テロ災害等に関する消防活動体制について議論した結果、豊富な事例を有する先進諸外国での調査を実施し、これに基づく分析及び調査結果を反映した消防活動体制の確立が重要であるとの認識に至った。

■若い世代の声や現場の声の収集・分析

上記検討会は既定の路線にとらわれず組織内で横断的に実施し、広く若い世代に意見を求め、また、災害現場経験の豊富な職員の声を反映させた。

■分析の視点（切り口）

○先進諸外国の爆破テロ及び同時多発テロに対する消防活動体制の現状
○警察等関係機関の役割分担を明確にした横断的な連携計画の策定状況
○消防活動施策に反映すべく海外調査へ派遣した若い世代からの改善案

■国や他都市等との比較・分析

○ロンドン　海外でのテロの教訓から、国主導で警察等関係機関との連携体制を確立
○パリ　同時多発災害等に備えた部隊運用計画及び組織的対応が可能な作戦室等の整備
○ブリュッセル　２０１６年のテロを受け国主導の下、爆破テロに関する教育訓練計画を樹立
○ボストン　ボストンマラソンでの爆破テロを受け、平素からの他機関との連携を強化
○ニューヨーク　９．１１以降消防機関にテロ対策専門部署を設け、組織を越えたテロ対策を強化

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

○爆破テロ及び同時多発テロに特化した消防活動要領・部隊運用計画等策定の必要性
○爆破から身体を防護する資器材等充実の必要性
○テロ災害現場における役割分担の明確化に向けた警察等関係機関との連携

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

大規模テロ災害に対する検討会における検討結果を反映する形で、テロ図上訓練を実施するとともに、消防活動要領を策定した。

■今後の方向性

・平成２９年度に実施する外部委託調査の中で同時多発テロに対する部隊運用についてシミュレーションを行うとともに、若い世代の職員を海外に派遣し消防活動体制について調査する。
・テロ災害現場での横断的な連携に向け、警察等関係機関への働きかけを実施していく。

■スケジュール

平成２９年８月　外部委託調査実施

増大する救急需要に対する救急活動体制の強化

都 ワ

自律改革取組前の状況・課題

■状況

○救急出場件数は年々増加を続けている。

○平成２７年中の軽症搬送者は364,024件、搬送者全体の54.1%であった。

■課題

○高齢化の進展等により、高齢者の搬送を含めた救急需要は更なる増加が見込まれている。（図１）

○軽症搬送者の中に含まれる＃７１１９で対応可能だった救急要請等については、広報をはじめとした適正利用の施策を見直しや、救急車利用パターンに応じた救急需要対策について検討が必要である。（図２）

（図1）救急出場件数（件）

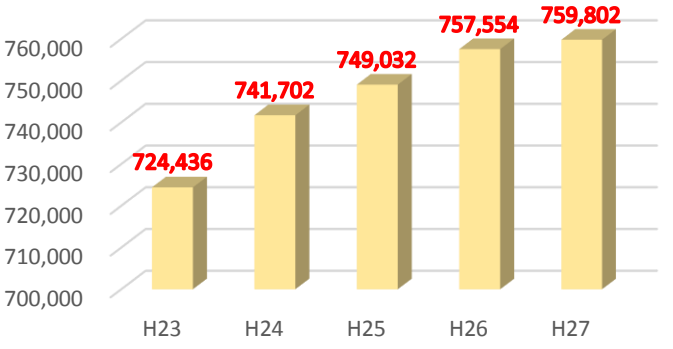

（図2）救急搬送に占める軽症者の割合

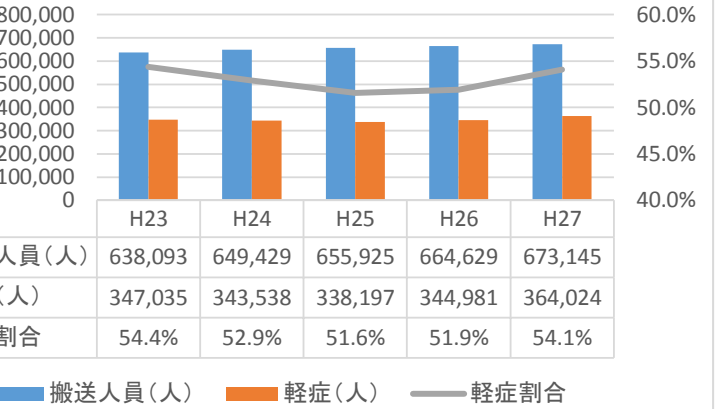

	H23	H24	H25	H26	H27
搬送人員（人）	638,093	649,429	655,925	664,629	673,145
軽症（人）	347,035	343,538	338,197	344,981	364,024
軽症割合	54.4%	52.9%	51.6%	51.9%	54.1%

自律改革の取組内容（プロセス）

■ＰＴ等における検討等

○救急出場した事案については必ず救急活動記録票を作成しており、分析するために充分なビッグデータを保有している。

○ビッグデータを使用した分析により、救急車利用行動別に救急需要対策が行えるかについて救急隊を経験した若手職員を中心に議論した。

○救急車適正利用の推進の一つとして新聞広告等による広報を行っているが、広報効果は新聞読者に限定されるなど、救急車利用実態において適正利用の理解を訴えるべき対象者に届いていない可能性がある。

■分析の視点（切り口）

○傷病程度が軽症だった事案及び高齢者搬送事案のデータから、救急車利用につながった背景等を自動言語分析ツールの技術等を用いて類型化する。

○軽症搬送群の救急活動記録票に記載されない救急車利用につながった背景及び自力受診群の行動背景の実態調査を行い、類型化したカテゴリーの明確化と需要対策の効果について実態を把握する。

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

○ビッグデータの活用及びテキストマイニング、言語自動解析（ＡＩ）等の最新技術を活用した分析を実施する計画となった。

■今後の方向性

○データ分析・実態調査から軽症者の行動パターンを読み取り、救急車の適正利用における施策の現状を把握するとともに検討会を開催し、有識者からの意見聴取を踏まえ、類型化した対象ごとに効果的な救急需要対策に向けた施策について提言を求める。

■スケジュール

平成２９年　４月：救急活動記録分析開始
平成２９年　６月：実態調査実施、中間報告提出
平成２９年１０月：分析結果を基にこれまでに実施した施策効果を検証
平成２９年１２月：有識者を招き次年度以降の施策について検討
平成３０年　３月：効果的な救急需要対策に資する分析結果報告書提出

首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上

都

自律改革取組前の状況・課題

■状況

○訓練参加人数は、年々増加しており、平成３６年度までの１０年間で訓練参加者2,000万人を目標として各種取組みを推進している。

○訓練参加者が固定化されており、訓練メニューも長年変わり映えしていない。

■課題

○増加する訓練参加者に対して、限られたマンパワーでいかに効果的に訓練指導を行うか。

○無関心層や未参加層の掘り起こしも含め、すべての人が、日時や場所にとらわれず気軽に楽しく訓練に参加できる環境づくりが必要になる。

自律改革の取組内容（プロセス）

■若手職員や現場の声の収集・分析

　消防事務監査において防災訓練を担当する若手職員へヒアリングしたところ、「訓練に参加するのはいつも同じ人で訓練内容もマンネリ化しているのではないか」、「起震車の地震体験だけでなく、最新技術を導入したり、消防側から様々な場所へ出向いていくような訓練を都民に提供できないか」といった意見が出た。

■PT等における検討等

○上記意見について、防災訓練を主管する防災部にて検討した結果、「訓練に無関心な層やこれまで訓練に参加してこなかった層を取り込むため、バーチャルリアリティ（ＶＲ）技術を活用したよりエンターテインメント性の高い訓練専用車両を製作する」案がまとめられた。

○訓練の当事者は、「若い参加者が少ない・参加者が固定化されている」ことに課題を感じている。（図１）

■分析の視点（切り口）

　防災館利用地域住民の分析

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

○各防災館は、それぞれに特徴に応じたコーナーを設置しているほか、各種イベントを開催しており、地理的要因からも近隣住民が多く利用されている傾向にある。（図２）

○若い世代や訓練に馴染みがない人や防災館に行きづらい地域、訓練が行われていない地域などに対し「気軽に・楽しい」訓練環境を機動的に「届ける」ことで新たな訓練参加者層を掘り起こす。

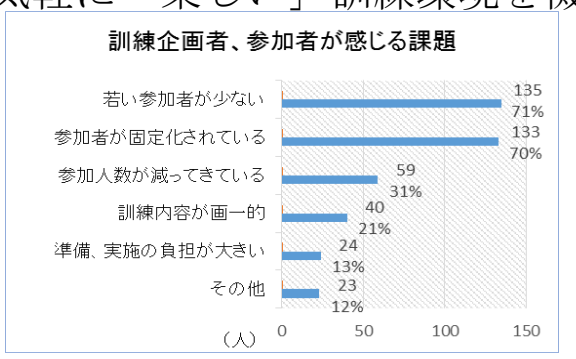

（図１）平成27年度中に実施した自主防災組織育成講習会（計３回）において実施したアンケートより抜粋

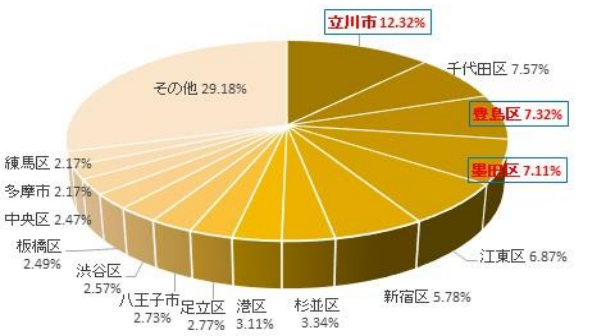

（図2）防災館3館の来館者区市町村別内訳

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

　エンターテイメント性を導入し自ら出向くことにより、防災訓練の無関心層や未参加層を取り入れるという若手職員の意見は、課題解決のために有効と判断し、ＶＲ防災体験車の製作を決定した。

■今後の方向性

　ＶＲ防災体験車を活用して訓練参加者の掘り起こしを推進し、効果について検証を行う。

■スケジュール

　平成２９年７月頃製作開始

　平成３０年３月頃運用開始

モーションシート：

災害の熱、煙、臭い、振動等を再現。
HMDの映像と組み合わせることで、各種災害をリアルに疑似体験できる。

ヘッドマウントディスプレイ

女性消防吏員・女性消防団員の更なる活躍の推進

都

自律改革取組前の状況・課題

■状況

○東京消防庁では、昭和４７年に女性消防吏員の採用を始め、平成２８年４月１日現在、消防吏員全体の６．４％にあたる１，１９２名が在籍している。

○平成２７年８月に「女性活躍推進法」が成立し、各事業主で女性の活躍に向けた行動計画の策定が義務付けられ、平成２８年３月に「東京消防庁特定事業主行動計画」を策定し、消防吏員に占める女性の割合を平成３８年度当初までに８％以上とする数値目標を設定した。

○特別区の消防団員数は平成２８年４月１日現在、１３，８６５名（充足率８６．７％）であり、女性消防団員数は１７．５％にあたる２，４２５名が在籍している。

■課題

○出産・育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する支援の不足

○女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備

○女性消防吏員の積極的な募集広報及び採用

○女性消防団員を含めた消防団員数の増加に向けた効果的な方策の推進

自律改革の取組内容（プロセス）

■ＰＴ等における検討等

○女性職員の更なる活躍を推進する委員会の委員に女性を加え、女性が働きやすい勤務制度や効果的な募集広報について検討を行った。

○消防庁舎のあり方に関する検討会の委員に女性を加え、女性消防吏員が勤務しやすい環境を整えるための方策について検討している。

○人員輸送車の更新に伴い、広く都民に対し女性消防団員の活躍を周知するため、ラッピングバスのデザインについて検討を行った。

■現場の声の収集・分析

職務に関わる意欲及び意識の実状を把握し、職員の活力を活かす職場環境の醸成と庁の組織運営の推進及び改善を目的とした職務意欲向上調査において女性活躍関係の設問を新設し、職員の意識を把握するとともに、今後の施策展開の基礎資料としている。

ラッピングバス

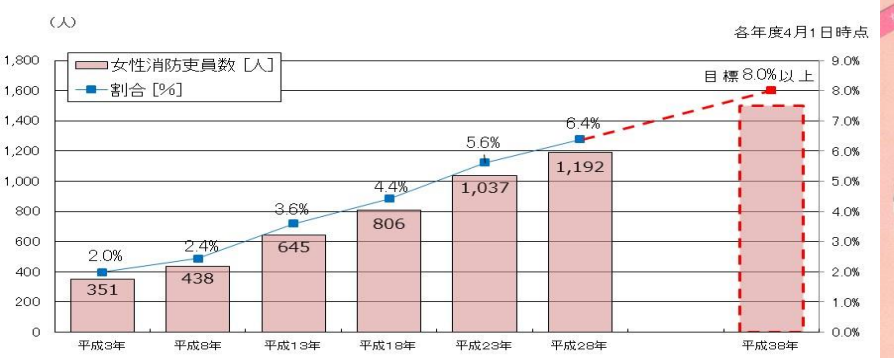

女性消防吏員の割合

女性消防吏員募集パンフレット

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

○採用試験合格者の女性割合が年々増加し、平成２８年度は過去最高の６．８％となった。

○庁舎改築（１消防署４出張所）及び庁舎改修（１出張所）の際に女性消防吏員が働きやすい環境となるよう、女性寝室、女性用トイレの整備などの改善を図った。

○女性消防団員を前面に出したラッピングバスをデザインし、平成２９年３月から運用を開始した。

■今後の方向性

○女性消防吏員の積極的な採用を図るため、募集広報の充実を図る。

○各委員会等において、引き続き女性消防吏員から意見を募り、快適な職場環境の整備及び仕事と育児・介護両立支援事業へ反映する。

○女性消防団員を含めた消防団員の入団促進を図るため、第三者機関への委託調査結果を踏まえ、効果的な入団促進方策を推進する。

■スケジュール

平成２９年４～７月　女子大学等において消防吏員採用に関する説明を実施

平成２９年４～７月　女性のための消防署見学会、業務説明会を実施

平成２９年４月～　　第三者機関への委託調査結果を踏まえた効果的な消防団の入団促進を実施

現場の声の把握

都

自律改革取組前の状況・課題

■状況

〇勤務環境改善等の目的で消防職員委員会・事務改善委員会を設置し、全職員を対象に意見を収集し勤務環境の改善に繋げてきた。

〇当庁の職員構成は、採用後５年以下の職員が全体の約２５％、１０年以内の職員が約４５％を占める。

■課題

〇勤務環境改善だけでなく施策や事業の方向性、将来の消防のあり方についても提言を募集する必要性がある。

〇若手職員から直接主管課に提言する仕組みがない。

自律改革の取組内容（プロセス）

■ＰＴ等における検討等

若手職員の新鮮な考えや新たな視点により、勤務環境の改善だけでなく、広く施策や事業の方向性、消防のあり方についても提言を募集することができないか人事部内で検討が行われた。

■若手職員や現場の声の収集・分析

消防事務監査において実施した若手職員へのヒアリングや若手職員を対象に実施したアンケート調査の結果、防火防災訓練への最新技術の導入など、従来の既成概念にとらわれない新たな視点による意見を持っていることが分かった。

■過去の分析

〇消防職員委員会は若手職員に特化して意見を収集する制度ではない。

〇意見提出者が提出意見についての施策等に参画する仕組みはない。

■新たに見えてきた課題

〇若手職員からの提案を収集する新たな体制の必要性

〇タイムリーに提案等を提出できるとともに、早期に主管課へ意見が到達する仕組みの必要性

〇優れた提案等については、各主管課が施策や事業の参考とし、効果が期待できると判断した場合は積極的に活用を図るとともに、必要に応じて意見提出者を事業に参画させることで若手職員の自律的な成長につなげることの必要性

今後の方向性

■取組の成果

平成２９年４月１日から若手意見・提言窓口の試行開始。

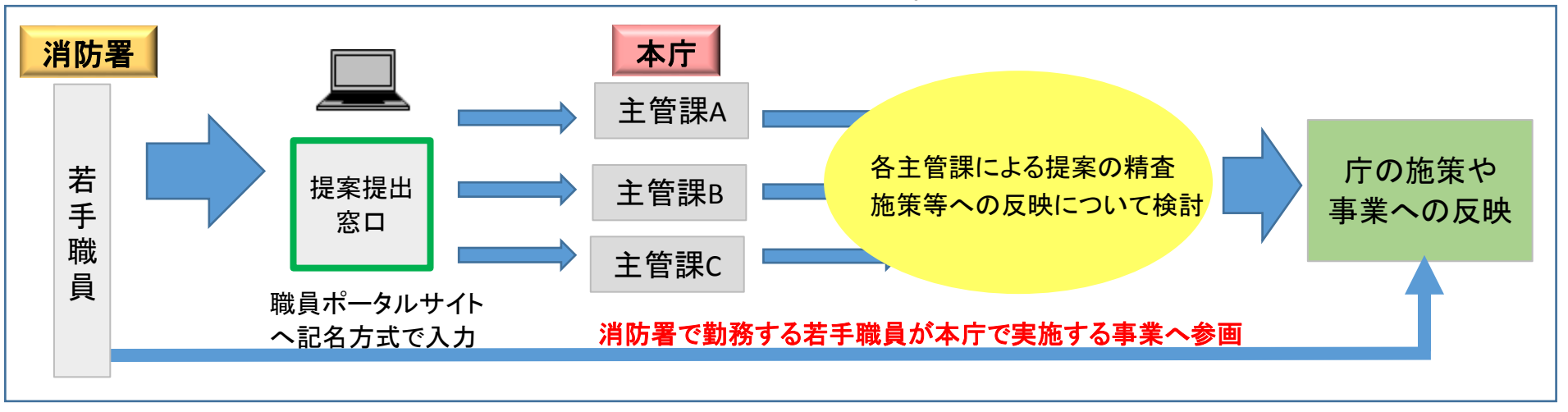

■今後の方向性

試行の結果を受けて、提案等の提出状況や内容、施策等への反映状況を検証し、効果的な運用に向けた対応を行っていく。

■スケジュール

平成２９年１０月中旬：試行内容の検証（提案提出者及び本庁内各課へのアンケート調査等実施）

平成２９年１２月中旬：運用細部の見直し

平成３０年　４月１日：本格運用開始